

平成18年度

第1回紀の国森づくり基金活用検討会議事録

開催日時	平成18年6月8日（木）14:00～16:00
開催場所	和歌山県自治会館3階304

紀の国森づくり基金活用検討会出席者一覧

1 開催日時 平成18年6月8日(木) 14:00～16:00

2 開催場所 和歌山県自治会館3階304

3 出席委員

石田 光子 委員
楠部 勝巳 委員
末包 順一 委員
竹山 早穂 委員
玉置 俊久 委員
千森 督子 委員
西山 祐司 委員
橋本 卓爾 委員
藤本 花子 委員

4 県関係出席者

農林水産部長	西岡 俊雄
緑の雇用推進局長	中野 雅光
林業振興課長	谷関 俊男
森林整備課長	澤野 誠
定住促進課長	尾隠山 明宏
林業振興課副課長	古川 和夫
林業振興課副課長	辻 和信
税務課副課長	竹本 恭三
環境生活総務課 温暖化対策推進班長	中平 博
林業振興課課長補佐	中尾 俊二
調整班長	重根 正人
計画普及班長	原尻 和夫
森林整備課森づくり班長	萩原 伸志

第1回森づくり基金活用検討会議事録

日時：平成18年6月8日（木）14:00～16:00

場所：和歌山県自治会館3階304

【議事1 座長選出】

議長

本日は、先ほどご紹介がありましたように、設置後最初の検討会で、まだ座長が決まってございません。設置要綱第5条により、座長は委員の互選により選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員

橋本委員が適任だと思います。

議長

ほかに、どなたか適任者の方はいらっしゃいませんか。

それでは、不慣れでございますけれど、私が座長にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、座ったままで恐縮でございますけれど、座長就任に当たりまして、一言だけご挨拶申し上げます。先ほど部長の挨拶にありましたように、この紀の国森づくり基金活用検討会、非常に大役でございます。その座長ということで、身の引き締まる思いでございます。ご案内のように、今各地方自治体におきまして、森づくり税、森林環境税、いろいろ名前がついておりますが、その導入が図られておりますけれど、大切なのはこの税金で得られた財源を適切にかつ有効に使うかということでございます。本検討会はまさにそのことを検討する大切な任務を負っているわけで、さきほど申し上げましたように、非常に重要な検討会だなどと考えております。しかし幸いなことに、先ほどご紹介ありましたように、この検討会には多士済々の素晴らしい委員がいらっしゃいます。そういう委員の皆さんと一緒に汗をかきながら、知恵を出しながら、また広く県民の皆さんのご意見を聞きながら、和歌山県らしい、特に和歌山県は木の国というぐらいうすばらしい森林資源を持っておりますので、木の国にふさわしい使い方について、活用方法について、検討して具体的な方向を打ち出したいと考えてございます。委員の皆さんにおかれましては、特段のご尽力・ご協力を切にお願い申し上げたいと思っております。また、不慣れではございますけれども、この検討会を自由闊達で、本当に切り込んだいろんな意見が交わされる場にしたいと思っておりますので、特によろしく願い申し上げます。

それでは議事に入らして頂きます。設置要綱の第5条第3項に、座長が欠けた場合にその職務代理をする方を決めておく必要があるということがございますので、職代理について、私の方からご指名させて

頂いてよろしいでしょうか。

委員

異議なし

座長

そうしましたら一方的なご指名で恐縮でございますけれど、千森委員さんよろしくお願ひ申し上げます。

それから、つづきまして本日の議事録署名の委員の指名でございますけれども、これにつきましても私の方から、2名ご指名をして、お願ひしたいと思ひますが、よろしゅうございませうか。

委員

結構です。

座長

そうしますと、お一人はA委員さん、もう一人はB委員さんに議事録署名をよろしくお願ひいたします。

【議事2 紀の国森づくり基金の活用方法について】

座長

それでは、次の議事に入らせて頂きますけれど、本日は最初の検討会ということもございまして、いきなり具体的に活用方法をどうするかということも議論しにくいと思ひます。本日は、たくさんの素晴らしい参考資料を配って頂いておりますので、まず、検討に当たっての基本的な事項を、「紀の国森づくり税」とかあるいはその基金条例とか、あるいは和歌山県における森林・林業・山村の現状なり問題点等々につきまして、最初に事務局の方からご説明頂いて、それについて質疑応答したいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

林業振興課長

林業振興課長の谷関でございます。私の方から5点ばかり基本的事項の説明をさせていただきます。1つ目は検討会の今後のスケジュールでございます。続いて、配布させて頂いている資料によりまして、森づくり税の概要、森林の多面的機能のご紹介、そして本県の森林・林業・山村の現状、最後に平成18年度森林・林業関係事業について説明をさせていただきます。

なお、大変貴重な時間でございますので、要点を簡潔に述べるということを旨にして説明させていただきます。後に質問等ございましたらお受けさせて頂きたいと考えております。

まず、本検討会のスケジュールでございますが、本日が第1回目の検討会で、それから段階を追って順次申し上げますと、その後、やはり実際に森林の現況を目で見て頂くという現地調査を行いたいと考えております。さらに、中間のまとめをして頂きまして、それを基に県民の方々からパブリックコメントを頂きます。そして最後に、それら

を踏まえた意見集約により、基金の活用方法についてのガイドラインをお作りいただくという手順でお願いしたいと考えております。そして最後の意見集約の時期でございますが、来年度の事業執行を円滑に行うという意味からも、10月末を目途に、大変短い期間ではございますが、集約的にやって頂ければありがたいというふうに考えております。

次に、お配りさせて頂いております資料1をご覧ください。紀の国森づくり税の概要でございます。部長の挨拶でも申し上げましたとおり、昨年12月の県議会に議員提案され成立いたしました。税の目的といたしましては、水源のかん養、県土の保全等の公益的機能を有する森林からすべての県民が恩恵を受けているとの認識に立って、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的とするとさせていただきます。条例の施行は、来年4月1日から5ヶ年間でございます。税の方式は、県民税の均等割超過課税でございまして、税額は、個人年間500円、法人につきましては均等割の5%を納めて頂くという内容でございます。1年間で2億6千万円の税収を見込んでございます。こうして収納された税につきましては基金を造成し、そしてその使い途は、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源に充てることとなっております。次のページからは、2つの条例をそのまま掲載してございますが、それを要約したものがこの1枚ペーパーというふうにご理解して頂ければよろしいかと思っております。

つづいて、森林の多面的機能について、走り走りですがご紹介させて頂きます。資料2の1ページをご覧ください。ご承知のとおり、森林は、私たちが日頃意識するしないに関わらず、多くの大切な働きを持ってございます。そして、県民の方々は多くの恩恵を受けているわけでございます。以下、代表的な機能について紹介させて頂きますと、1番目として水源のかん養。これは、洪水をやわらげ、日照りが続いても水を流し出す、さらには水質も浄化するという働きです。よく守られた森林の土、これは1時間の雨量にして200ミリを超えるようななどしゃ降りでも、スーッと地面の下へ水分をしみこませてしまうふかふかの状態にあります。

それから2番目、県土の保全。これは雨で土が削られて流れ出すのを防いだり、木の根っこが土を縛り付けて崩壊を防ぐというふうな機能です。いわば、土砂災害を防ぐ機能といえると思っております。

次のページ、3番目といたしまして地球温暖化の防止です。樹木は光合成によって生長しますので、その際に二酸化炭素を吸収・固定いたします。京都議定書によって温室効果ガスの削減目標は6%、そのうち日本は3.9%を森林による吸収で対処することになってございます。それから、CO₂を固定している木材を使って、いい建物をたくさん作っていけば、都会の中に第2の森林があるとも言われており

ます。

4番目の自然環境の保全につきましては、生物多様性の保全とも言われ、さまざまな生き物のすみかとなります。

1ページ進んで頂きまして、5番目の公衆の保全。森の中で活動すると健康になるとか、元気になるといった機能はよく言われるところです。近年は医学的にも研究が始まった森林セラピーのフィールドということでも注目を浴びております。

6番目の木材等林産物の供給。これは環境に負担をかけずに何回でも再生産できるという素晴らしい資材である木材などを生み出す機能です。木を伐ってうまく使うことが環境に非常に優しいんだというわけです。

それから森林の機能に対しましては社会経済のあり方で、さまざまな側面から期待や要請が生まれてまいりますけれども、和歌山県では特に世界遺産周辺の景観保全も重要な機能だと思っております。

以上主な機能を紹介させて頂きましたが、こうした機能の重要性を認識して頂くひとつの目安として金額換算した値が示されております。和歌山県の森林をこれで計算しますと年間約1兆円の公益的機能を有すると言われております。

次に和歌山県の森林等の現状でございますが、資料の2ページをおめくりください。カラーの図表の方がわかりやすいと思いますので、このページをご覧ください。和歌山県の森林は、県土の77%、36万4千ヘクタールが森林です。そのうち右のグラフを見て頂きますと、国有林はほとんどございませんで、95%の34万6千ヘクタールが民有林です。さらにそのうちの61%がスギ・ヒノキなどの人工林になっており、21万ヘクタールございます。この人工林の中味はさらにどうなっているのかというのが、中程の棒グラフでございます。ひとつ刻みが5年単位ですので、9齢級、そこから下が45年以下の森林ですが、これはまだなお、間伐とか下刈りなどの保育が必要な山ということになります。ですので、非常にたくさんの森林がまだまだ手入れをしないとイケないということになります。参考までに、右下に先ほどの1兆円の内訳が示してございます。1ページお進み願います。

林業の現状でございますが、いくつもの数値が掲げられておりますけれど、象徴的なポイントで説明させて頂きます。青色の濃い棒グラフをご覧ください。山で立っているスギの値段が1立方メートルあたりいくらするのかということを示しており、昭和55年の2万6千円あまりから、平成16年には、4,617円というふうに約6分の1の値段になってしまいました。それに対しまして上の折れ線グラフを見て頂きますと、木を伐り出すときの賃金、これは3割ぐらい上昇しています。それに伴って、中程のグラフになりますけれども、木材の生産量というのもどんどん落ちてきまして、今は昭和55年の38%、17万5千立方メートルぐらいまで落ち込んできてございます。一言

で言いますと、林業が採算の合わないものになってきてまして、伐採しても植林するお金が残らないというケースも出てきてございます。このため、生業としての林業の不振に伴って就業者の減少・高齢化が大きな問題となっております。左下のグラフでも高齢化がいかに進んでいるかがおわかりになると思います。60歳以上の方が半分を占めているという状況になっております。ただ、「緑の雇用事業」を展開してまいりました結果、新たな担い手を育ててまいりましたので、森林組合の作業員としては、新たに300人程度が養成をされ、平均年齢も10年ほど若返っているというところまでできております。6ページをご覧ください。木材産業の現状ですが、簡単に申し上げますと、林業の不振とか、輸入材それも最近は製材品がどんどん入ってきてまして、製材所への丸太の入荷量がどんどん少なくなってきております。それに応じて製材工場数も減少の一途をたどっているというのが読み取って頂けます。

さらに1ページお進み願います。山村というのは森林の守り手あるいは林業の担い手、そういう集落であるわけですが、山村につきましても、人口減少・高齢化が非常に進んでおります。下の棒グラフによりますと、本来山村においては基幹産業であるべき第1次産業に携わる人の割合が減少を続けてきております。

以上総じて言えば、森林に対する期待とか要請は高まる一方であるのに、林業の採算性は低下を続けており、それで手入れされない森林もどんどん生じてきているというのが実態だと考えています。山村も非常に困った状態になってきております。こうした状況に対処するために、県ではさまざまな事業、施策を行っております。

最後に、平成18年度の森林・林業関係の事業の概要についてご説明申し上げます。資料の4、1ページをお開き願います。平成18年度森林・林業の重点施策として、体系図に取りまとめてございますが、事業数は44事業ございますので、それを集約したような形で書かせて頂いております。これにより説明させていただきます。

施策としましては、今まで展開してきた「緑の雇用事業」、これは総合対策でありますので、この施策の充実を図りつつ重点3分野の施策を推進してまいります。基本理念としては、「21世紀の新しい森林の創造に向けて、活かし、守り、育む 豊かな緑」といたしまして、1本目の柱として「緑を活かす活力ある林業・木材産業づくり」、2つ目の柱として「緑を守る多様で健全な森林づくり」、3つ目の柱として「緑を育む魅力あふれる林業・山村地域づくり」としてございます。

それぞれの要点を申しますと、1本目の柱では、やはり木を使っていくことが大事であり、これにより産業を振興していくことが大事だということで、「紀州材の安定供給と木材需要拡大」という点で、林道の整備や高性能林業機械の導入及び間伐材の搬出などを推進してまいりたい。それから紀州材の需要拡大を図るために、PRを行ったり、

公共施設とか住宅への木造利用を進めることにより、間伐材の利用促進、あるいはバイオマスの利用を啓発していくといったことに取り組んでまいります。それからなんと言ってもコストダウンは必須の条件でございますので、山から安く伐り出す、流通を工夫するといったことを進めてまいります。それから「担い手の確保と育成と定着促進」ということでは、就業者の技術のアップ、そういった研修を積極的にやっていく、定着して頂くための社会保障を充実していく、それから林業事業体として、主たる担い手でもあります森林組合等を育成していくということに取り組んでまいります。

2本目の柱として、これは本会の目的でもあります「紀の国森づくり基金」の活用と関連が非常に深い部分でございますけれども、さまざまな機能に応じた森林の整備、それを行うために紀の国森づくり事業として、植栽から下刈り、間伐等の保育を行う補助事業を実施します。さらには、重要な保安林については、県が行います植栽とか保育の事業もでございます。こういったものを中心に、年間約9千ヘクタール近くの間伐を行ってきております。それから、森林・林業への理解の醸成という面では、児童・生徒を対象とした森林・林業教室を行っており、11月7日には「紀州山の日」ということで、山への感謝というPRも繰り広げております。また民間での木工教室などにも支援を行っております。県民等参加の森づくりとしましては、ボランティア活動を推進いたします。「企業の森」、これは既に20団体にご参加を頂いているわけですが、これはNPOとか県民の方にも参加できるものもございますので、こういったものも推進していきます。他にも病虫害の対策とか防災対策も実施をして山を守ってまいります。

3本目の柱としては、山村の地域を活性化するという視点から、集落での生活条件の整備だとか、木炭とか山菜などを中心とした特産林産物の振興、あるいはIターン者等が定住するための支援、これらを行って、森林とか林業の守り手である山村地域社会の活性化を目指すということを行ってまいります。

以上、要点のみでございましたけれどもひととおりの説明をさせていただきます。ありがとうございました。

座長

ご質問があろうかと思っておりますので、忌憚のないところでよろしくお願ひします。

特に質問はございませんか。

それでは、委員の皆さんには活用法について、基本的な考え方とかを中心にそれぞれお話頂きたいと思ひます。

G委員

今、一番森林行政とかで抜け落ちてしまう部分は、山の人には山のことはよく分かるのですが、都会のことがよく分からない。都会の人達は自分のほしいものはわかるが、山のことは分からないことが一番大

きな問題である。その間の橋渡しをする事業が必要となってくるのではないか。県の事業をいくつか見せてもらうことがありますが、「企業の森」と云っても、結局企業のコマーシャルに使われているだけの気がします。もっと、都会の人を田舎に引っ張り込む、都会と田舎の交流というものを主眼においた活動が必要となってくるのではないかと思います。ゲンジの森では、都会の人が来て、山づくりをするというパターンの活動をしている。この検討会ではボランティア的なものではなく、実際に経済活動に移行していけるような分野での基金の運用方法、基金は5年間しかないので、5年間たった後もうおしまいという形には出来ないと思いますので、これを元にして何らかの活動を立ち上げて、永続していけるようなシステムを作っていくという方向で検討したらどうかと思います。

座長

貴重なご意見だと思いますが、今のご意見に対して特に皆さん何かございますか。それでは、皆さんに熱き想いを聞かせて頂くことがいいと思いますので、Aさんから順番でお願いします。

A委員

私は山とちがって、漁業、海なので、海は森林が大切で、先ず木をたくさん植えて頂きたいということが一番の望みです。山を見てみますと、木が枯れている山がたくさんあるので、先程説明にもありましたように、今、間伐をする人がいないそうなんです。昨日ですか、中国に今、木がない。白樺の木がないので、割り箸が大変少なくなった、ということを見たんですが、私から見たら和歌山には木がたくさんあるように感じるのですが、そういう状況にもなっているということなんで、山を大切にしてくださいとたくさん木を植えて頂きたいと思います。

B委員

今、木材価格がものすごく下がっていると聞くのですが、価格が6分の1になつては、なかなか林業は成り立たない。多分輸入材が安くなっていますので、競争をやろうとしてもなかなか難しいという気がします。木に対して金をつぎ込んでもなかなかこれからは難しい。間伐にお金をつぎ込むだけではなく、間伐材が活かせるいろんな方法があると思います。山から出たものは山に返す。自然に返せるものは自然に返す。その中に、方法とか、もの作り、システム作りがあります。そこに企業とか、森林組合とか、NPOとか、住民が参加できる素地がものすごくあります。

先程、G委員がおっしゃったように都会とのコンタクトが出来るんじゃないかと考えてます。今、必要な事は、和歌山がどうあるべきかということになったら、木材価格が問題で生活ができないとか、「緑の雇用」で人を入れても持続ができないということがあると思いますので、新しい産業を造成していかないといけないと思うのです。それは、環境とか自然の産業なんです。間伐でも（木の）皮でも何でもよいの

です。捨てているものがたくさんあるので、それを活かせるような方法、技術開発であるとか、システム作りであるとか出来ると思うのです。そういうものを県民とか、住民に分かってもらうように、なかなか2億6千万円では間伐を全部やれというのは難しいと思うので、集中的にモデル的にやってもよいのではないかと考える次第です。

C委員

産業界の意見を期待されている気もしますが、とても無理です。産業に勤める者の個人的な意見として申し上げます。ご説明をお聞きした感想を中心に云わしてもらいますが、認識を新たにしたのは、森林の民有林が95%だということと、価格の下落とコストアップ等がこのままの仕組みでいくと市場原理に任すような形ではなかなか成り立たないような時代になっていることが今の説明で感じました。すなわち、なんらかの公共財として森林を見て、税金の導入も当然そうなるのですが、そういうことのあり方も考えないとなかなか保全ができないのかなと感じました。

企業からすれば、先程「企業の森」では厳しいご意見を頂きましたが、我々も今年からスタートさせていただいたんですが、目的は2つありまして、一つは環境への貢献をしないといけないという面。これは企業に求められている部分と認識しておりますので、それにお役にたつ、それがひいては企業の評価に繋がるというのが1点と、それからもう一つは自分達の楽しみということがありました。自分たちで森林に行き、木を植えて間伐活動もしながら、レクリエーション活動も併せて行くと、こちらの目的が大きかった訳です。今回初めて木を植えたのですが、その時の感想を言わしてもらくと、植えた場でのレクリエーションは、斜面でしたので難しかったのですが、川べりへ降りてやりました。地元の方と交流ができて、バーベキューでの時に炊き出しのお手伝いをして頂きまして、それが大変印象的でしたし、また参加者にとっていい経験になったということで、人との交流ということで単に木を植えるだけでなく、全体的に行き回るところという意味で価値があるのかなと感じた次第であります。

企業の立場に戻りますと、企業はCO2の削減ということで、色々な遵守目標とか進めてやっています。その中で排出権取引とか色々な仕組みができていますが、これは分かりませんが、排出権取引の仕組みのなかで森林の保全をすることに繋がる仕組みが出来ないか、と思った次第です。これはCO2の削減量とかよく知りませんので、出来るかどうか分かりませんが、そんな感想を持ちました。

D委員

私は基本的に税金の使い途ということで思ったのは、本来は私共が平日頃払っている税金で、森の環境保全はやられるべきであって、本当に私達の命を守るための施策を行政がやるのは当然のことであって、それ以外にこの5年間限定で税を導入したという意味は、どこなんだ

ろうと云うのが、私の中でまだ整理されていないです。目的をみると保全だけではなくて、森林と共生する文化の創造をするというところの施策と書かれています。本当にみんなの命を守るために、今の財源では出来ないことをするのかと私は思っていたのですが、でもよく考えてみるとそれは、本来集めている税金で私たちの命を育むことをやって頂くのが当然です。それ以外にこの税金の意味はというと、今皆さんがおっしゃったようなことなのか、そこが私にはよくわかりません。

5年間限定でこの基金をためてやるということは、ただNPO団体とかボランティア団体がやるようなことをやるようでは意味がないと個人的には思っています。やはり行政が皆さんのお金を集めて、何をするのかというところを絞らないと難しいと思います。色んなイベントや啓発や事業に消えていったのでは、もったいないというのが個人的な意見です。本当にこの税金が必要というのはどういう事に必要なのかということをもっと勉強させて頂かないと。私の中で整理できていないというのが現状です。

E 委員

私は観光協会という形で紹介されておりますが、多分、事務局側に座っておられる方々と張り合えるぐらい、山については詳しいだろうということをお負しています。

高校で生物部、学生時代はワングルで北九州から北アルプスまで全部回った。屋久島で縄文杉が発見された当時、縄文杉の他にないものかと屋久島の山の中へ5回ほど行きまして、色々やりました。それから、会社時代、四国におった時に、四国100山を巡るということで、四国の中の林道を多分その当時として隈無く、端から端まで全部回りました。その中で、意味の無い林道とか、自然災害とかも見ました。四国の山の中はほとんどのところは回りました。香川におった時には、ドングリ銀行が立ち上がった時で、自分の子供達もドングリ銀行に入って色々な事をやっていた。山についての蘊蓄も含めて、色々取り組んできた。

Uターンしてきて、何かしたいなと思い、地元の木でログハウスを建てました。ただ単にそれだけではだめだろうと思い、日高原産ハンドカットのログハウス産業を立ち上げようと、日高振興局と一緒に色々やってきました。知事にもログハウスに来て頂いて、色々木の話をして頂き、部長にもお越し頂きました。それだけではなくて、今は手作りログハウスを建てるための施工ガイドブックを作っています。ログハウスを建てるのが目的ではなくて、木を何とか活かしたいというのが目的でした。木の価格があまりにも安いのにびっくりしたんです。30cmで6mの丸太が実は一本8000円ぐらいで、何やこれはと思いながら、ログハウスを建てた時は、如何に木が安いかなと思ったんです。材木としていったらもっと安い。川下では高いのです

が、山元の方では安い。もっと、林業について川上と川下をはっきりさせたらどうやろという提言を振興局とやらせて頂いておりました。

今年ログハウスを建てようというのは、これを建てることによって、ログビルダーを養成しようと、今県の方に申請をしております。また、建てたログハウスで都市交流を図って、和歌山へどんどん来て頂こうと考えてます。さらに単に建てるだけでなく、建てているところを、和歌山田舎暮らしのブログの中に載せて頂いて、ずーと知らせていこうと考えております。ログハウスをどんどん建てるような事業をやる。それが「緑の雇用」で来ている方や地元の方々の雇用にもなる。地元の活性化にもなる。金も落ちる。日高川流域をログハウスでいっぱいにし、ちょっと変わった事をこれからどんどんやっていきたいと思っております。今、日高川町の3つの森林組合の組合長さんとも話しております。私自身も森についてもっと知りたいなと思って、帰って来た後、尾鷲の速見林業さんのことがたまたま載ってましたので、速見さんのところにいって、山について教えてくれと直談判して山の中を案内してもらってきました。

そういう形で、林の方についてやって行きたいと思うのですが、基本的に森を守るというのは、大きな視点で見えていかないといけないのではないかなと思うのです。林業家が豊かであれば、自然と森は守られていくだろうと。だから、木を適正な価格で売れるようにしてやるのが大事であろうと。山を単なる木だけで考えてもいかんだろうと。心の問題とかCO2の問題とか、色んな広範囲な事から捉える必要もあるだろうと考えております。木が山が持っているものを考えたら、おのずから活用策が生まれてくるだろうというふうに思います。山林関係者が生活が出来るような、子供達を育てて、大学へ行かせられるような、そういうものを我々としては作って行きたいというふうに考えており、行政と手を取ってやって行こう思っております。そういうこともあって、手作りログハウス倶楽部というものを作りました。

余談になりますが、備長炭、これももっとPRしたいなということで考えたのが、世界一長いやきとりです。新聞を賑わしましたが、備長炭という発想ではなく、逆の方向から考えていたら、もっと色々な考えが出てくるのではないかなという一例であります。ドングリ銀行に携わった色々な関係から、あのユニークな方法を何とか活かされないかということで、街から来て頂いて一緒になって作ってもらい、一日手伝ったら一泊泊まる権利を与えるとか、そういった形のものが出来ないか、僕らは手作りログハウス倶楽部を試行錯誤しているところです。

インターネットで全国の森林税の活用方法を調べました。ほとんどが森づくりとか保全とかになっておりますが、やはり、木の活用が大事でだろうな、経済性をもっとみないといかんだらうなというふうに思います。2億6千万円、大きいように思いますが、僕からすれば、

たかが2億6千万円。103億円の中の2億6千万であれば、PR一本に絞ってやるとかそういうパフォーマンスの形でやっていけば、逆に森林に対する県民の興味がわいてくるだろう、興味がわかれば森のことを考えて森の活性化になるだろうと、2億6千万を上手くPR活動的な形で使って頂ければと思います。

F 委員

この会議に非常に期待と夢を持って出席させていただきました。私が呼ばれたのは名前のせいかなとちょっと思ったのですが、本来は住居学という住まいのことを勉強したり、研究しています。私は、民家といって昔からの伝統的な家のことに興味があって勉強してきたので、その関係で呼んで頂いたのだと思います。

資料4の裏側に102億円ですか、すごい桁数のお金だなと見てたのですが、これだけの指針をたてられて、このお金を1年間の予算ですね、つぎ込んで計画的になさっておられるならば、もう大丈夫じゃないのと思うぐらい、色んな部分を拾ってくださっており、そういう意味では感心しております。しかし、また、あえてこういう税金を課して、何かしていかないと、現状ではたちいかない部分がある。そこが、どうして、どうなって、どうなるのだろうかということが、よく分からないのが一つです。

私にとってもものすごい桁数なので、どんなことをしたらどれだけの予算がいるのか、私には現実のことがよく分からないので、これだけの予算がある中で、紀の国森づくり税を充当し何をすればいいのか、よく分かっていません

ただ、こんなにしたら良いとか、あんなにしたら良いとか、断片的に思うことを述べるとしたら、四国で高齢者の人たちが、葉っぱ産業という産業をたちあげて成功しているというニュースを何度か見たことがあります。そこではおばあちゃん達、おじいちゃん達が、自分たちが出来ることは何だろうかと考え、組合の方とかとタイアップし、葉っぱで色んな工夫をしながら、葉っぱを使っただけのようにしたんです。例えばヨモギの葉っぱとか、柏の葉っぱとか、料亭のモミジの葉っぱとか、色んなところで葉っぱが必要みたいなのですが、それがあたり、おばあちゃん達が潤って、老後の生活がホクホクだという話を聞いたことがあるのですが、そんな上手い話が2つもあるわけがないかも知れません。しかし、何かオリジナルのものを考え出すという重要性を訴えているなと思ったのです。

和歌山に置き換えて、これだけの資源がある森林をどのように上手いこと活用していけば、衰退している林業を上昇させていくことができるのかなと思うと、私には、まだ今のところアイデアはないです。

ただ、先程民家の話をしましたが、林業では、今新しく成長している木を活用することに主眼が置かれていると思いますが、この前新聞で、和歌山市の製材業者の方が古材を活用するというのを工夫され

ている記事を見たんです。古材バンクという名称も出ていますが、片方で古い木材の循環経路を組み立てていくのも一つかなと思っております。

先程、備長炭の話がでてましたが、全国的に見て和歌山の林業で一番有名なのは炭だと思います。今自然環境の産業がすごく伸びていると思うので、竹と炭とかこういうものが、シャンプーとか石鹸とかに使われていますが、そこら辺が上手いこと伸びていかないのかなと、そういうことを思っています。

紀州材の活用ということで、それを使ったら住宅資金の一部を補助しますという制度を和歌山県は既に確立されて、ずいぶん好評だという意見を聞いたのですが、今度は反対に建てた家を、こんなところがよかったとか、あんなところがうまいこと生活の中で潤っているとか、そういう建てた後のアピールみたいなものを循環させていくと、売る場合だけでなく、消費者、生活者の要望を引きつけることができるのではないかと考えています。

G 委員

今林業の一番の問題点は、多分もの作りではなく、流通の問題だと思います。山で木を伐って、家を建てる人までいく間に価格が上がってしまって、山では木は安いのに、結局使う人が昔と同じだけ工務店に金を払わなければいけないのが一番問題で、それを何とかしないと、いくら生産効率をあげても無駄になってくると思います。

そういうのを解決する一つ方法として、山に木を植える段階で、債権みたいなものを作ってはと考えてます。その債権は、家を一軒建てられる木を生産できる山を一単位とし、この山を50年間持っていたら、その木を製材して自分の家を一軒建てられるというものです。その債権を持っている人は、50年間でかかる経費を均等割りして、50年かけて毎年必要経費を積み立てていき、その費用をもとにして山を整備していき、その山というものに債権を設定して、その債権は売買できる形で流通させてします。その債権の評価額は、手入れをしていけば毎年山手の評価はあがっていきます。最初はマイナスの評価が、10、20年でプラス何十万の評価になるという設定をしていけば、最初の想いを引き継ぎながら、山が流通して、経費も山の方に還元できる方法になるのではないかと考えています。金額の問題とか、木をどれくらいにするとか、具体的な問題は色々あると思いますが、考え方としてそういう方法もあるのではないかと考えています。

I 委員

女性林研グループが和歌山にわずか22名、高齢者ばかりおるのですが、私も山の面倒をみるために、今から19年前に、もっと続けたかった仕事を辞めた訳です。見事にその頃から木の価格が下がって、山のことだけでは今は生活出来ません。

その当時、10年か11年たったら一本が3500円になるという

海布丸太を植えました。枝打ちもしました。今は買ってくれるところがありませんが、何とか京都の北山の人に買ってもらいました。一本に計算したら450円か300円ぐらいです。木により800円から0円まであるのですが、平均すればそんな値段です。経費自体は840円から850円ぐらいかかっています。

もうひとつ木の値段の安さについてお話しします。こういうことは皆さん知らないと思いますから。4トントラックに木をいっぱい積んで、それは40年生から50年生のスギですが、市場へ持って行っていくらすると思いますか。1万円もしません。手数料を引かれたら、山元の私にはお金が残らないという現状です。

2年前に私は串本から田辺へ戻ってきたんですが、木を130%使った紀州材の節有り材で35坪の家を建てました。家の値段は2000万円です。その中で木にいくら払ったか。自分の山から木を持って来たら高ものにつきますので、田辺の近くで買いました。今は家に占める木の値段は、1割5分ぐらいしかかかりませんので、3百2,30万円しか払いませんでした。床も柱材も全部紀州材でした。みんなが来たら高かっただろうと云うんで、値段を云ったらみんなびっくりするんです。それぐらい木は安いということだけれど、森づくり税の500円について、私の周りの人にも聞いてみたら、反対意見がものすごく多い。税金が高くなっているのに、さらに5年間500円取られるのかということ。実際、山のことを知っている人でもそういうふうに云うということ。特に都市部に反対意見が多かったですね。

先程谷関課長が森の公益的機能のことを云いましたね。私も林業教室の授業に行きましたら、子供達に森の公益的なことの話をして。けれど、やっぱり、みんなは本当に公益的な機能を理解していない。日本では喫茶店に入れば水はタダで出てきますね。外国では水は買わないといけません。きれいな空気と水はタダと云ったらおかしいけど、あんまりお金を出さなくていいという考え方が、当たり前になっているのではないのでしょうか。公益的機能については、多くの方にはまだ、理解されていないところがあるのではないのでしょうか。

したがって、Eさんがおっしゃったように、2億6千万円はハードをやるにはちょっと少ないと私は思います。ソフトをするにはちょうどいい金になります。これは何かに絞る方がいいのかな。PR活動一本とおっしゃたけど、それもいいかなと思うのです。それから、Dさん、あなたの云われた意見の筋はその通りだと私は思うのです。しかし、そういう意見もあるということ踏まえた上で、実際に山の果たす役割を本当に多くの人々が自分のものとして理解できているだろうか、という疑問は私は今も強いのです。そういうのに使うのも1方法かなと思うのですが、ただいま迷い中です。

山の公益的機能は知っている人は知っているが、知らない人は知ら

ないと思うのです。多くは知らないのではないかと。もし、アンケートとかで調べたら分かるかも知れませんが、所詮アンケートは県民の何分の一かですよね。限りがあります。

それで、税の使い途は、今のところは大きくどこかに絞るのが良いのかなと考えています。

実際に山を持っている者とすれば、放置林は実際あるわけで、立ち枯れになってきてるんです。誰の持ち物か分からなくなっているということも、現実としてあるんです。この解決は森林組合がしっかりしなくてはいけないところもあるし、自分もしっかりしないといけないところもあります。簡単に云ったら、いわゆる放置林への植樹ということも考えられるのではないのでしょうか。放置林というのは非常に多いですが、この場合、個人への補助になります。そうすると、「個人が補助金もらって山の手入れをしているの。びっくりする。」という意見がありますね。

しかし、もとに戻りますが、税は放置林の手入れということに一番使いたいと思うことがひとつ、これは活用の中のほんの一つかかも知れません。そして、大きなことに絞るのであれば、それは私は固執しません。

もうひとつは、奥地にはスギやヒノキを植えてほしい。なぜなら、次の世代に残したい。何にも資源がないようになっていきますね。次の世代に資源を残す。このことも考えないといけないと思うのです。みんな広葉樹の植栽と云ってますが……。じゃあ広葉樹の植栽といったら、500円もみんなからもらうのであれば、皆さんの喜ばれるようなことになる、皆さんの目にふれるようなところへ、例えば、国道とか、県道とか、そんな中で芝のたくさん生えたところがあると、そういうところにオアシスみたいに、秋になれば紅葉するような木を植えるのも一つの方法かなと思います。

三つ目に河川敷、これは河川何とか法があるんでしようが、荒れたところに広葉樹、モミジなどを植えるのも、みんなが見てきれいやなと思われるようになり、ひとつの還元になるかなと思うんです。

簡単に云えば、使い途については何か大きなものに絞るのもひとつだし、こんなちいさなこともあるかもね、ということで、ただいま迷い中です。

座長

ありがとうございました。皆さんから貴重なご意見を頂きまして、これから検討会を進めていくうえにおいて、詰めて検討する課題がたくさん出てきたと思うのですが、もうちょっと活用の仕方について、意見を頂戴したいと思います。特に、一回目の時にしゃべり足らなかったとか、もう少し補足したいことがございますか。

I 委員

反対意見というの聞いて分析して、そのことも考慮の中に入れて

いくことも必要ではないでしょうか。

G委員

都市部との交流の方法でひとつあるのが、もったいない運動で世界でどうのこうの云っていることの出発点となっていると思う宮脇昭先生の考え方の「本当の森」をつくるという活動を、和歌山県にあてはめたらどうかということがあります。

例えば、和歌山にはお宮さんとか神社の中とかに、古い大きな木がたくさんあるところがあると思うので、そういうところで種を採って、苗を作って、それを国道沿いとか、山に近いところでは、土砂崩れが起きて復旧工事でよう壁を作らないといけない箇所に、災害に強い森を作っていくとか、河川の部分、河川の堤防とか、海岸沿いとか、防風のために使うとか、植えられるところはたくさん出てくると思いますので、そういう苗をつくるという活動を通して、都市部の人に参加してもらおうという活動も面白いのではないかと思います。

B委員

私も、田辺の方で宮脇先生の森づくりということで、照葉樹を植林したり、そういう活動している人を知っているのですが、田辺バイパスで道路の緩い斜面があるんです。そこでそういう方々がドングリを植えたいといっているそうです。そこは酸性土壌であって、行政では芝を植えようと必死になっているんです。私の経験では、そういう日当たりの強いところは、芝はすぐ枯れてしまうので、芝を植える必要はないと思うのです。しかし、そういうところに従来の固執した考え方があるのです。例えば、そういうところに木を植えたら風で倒れるとか。そういう自然を否定した考え方で物事を進めるのです。そういう従来の固まった考えでは、なかなかこのような活動は出来ないと思うので、モデル的な活動をやったらよいと思うのです。そういうことを住民に知らしめたらいいと思います。どういうことをやっているとか、どういうことやってこうなるとか、住民は知るべきだと思います。でないとかいうことは出来ないと思います。お金をつぎ込んでも意識改革がないと出来ません。ハードが出来ないのであれば、こういうモデルをやって、広報をやって、もっと広報で世間に知らしめる仕組みを考えてもよいと思います。

座長

ありがとうございました。時間の関係もありますので、活用方法についてはこの辺で打ち切りたいと思います。まだまだ、県民の森づくり税に対する意識、その背景にある森林、林業、山村の社会的役割、多面的機能、あるいは価値について、必ずしも充分県民的合意がとれていないという現状がある中で、これに対するきちっとした対策ということがたいへん大事だということですね。この辺皆さんが強調されたとおりです。

森林税を早くから取り入れた高知県でも、税金を導入したことがむ

しろ山に対する県民の意識を喚起した。そういうことによって、森林の育成なり、森林の多面的機能をどう考えていくか、そういう大きな議論を呼び起こしたきっかけとなったということが、たいへん大事な点で、是非このあたりは和歌山県でもしっかりと方向付けが必要だと思えます。

色んなご提案がでておりますが、森林を守るということだけではなくて、整備するだけではなくて、ビジネスとしてきちりと位置づけていく、このことが大事であります。木だけに固定せずに、山そのものを活かしていく。山には様々な経済的価値がありますから、それを掘り起こしてですね、それをビジネスとして起業していく、それが大事だと思っています。この対策がまだまだ遅れていると、山というと木材ということに限定していますが、もちろん木材がベースではありますが、上勝町の葉っぱ産業とか、直ぐに真似できませんけれど、山を丸ごと活かしていくという、こういう取り組みが大事だと思えます。玉置さんのログハウスみたいに付加価値をつけていくという点においても、素晴らしい取り組みだとおもいます。ビジネスとして何とか展開していくということも大事だと思えます。

都市、あるいは企業、等々との交流、それから他業種、漁業と海、漁業と林業の結合、連携、こういうような、都市住民、都市との連携、企業との連携、他業種との連携、こういうことをしながら、多くの人を山に呼び込んでいく。いま、山林なり林業問題の大きな問題は、あまりにも山に人が近づかなくなったということですね。ほとんど山に人が入らない。人と山とのつきあいがどんどん欠落している。色んな交流の中で、人を山へ呼び込んでいく取り組みを是非展開していく必要があります。

どこに絞り込んでいくかが、最終的にそこが大きな議論になります。本当にPRというところに絞り込んでいくのか、あるいは別のところに絞り込んでいくのか。貴重な財源でありますから、有効かつ適切に使っていく。そのためにどういう使い方をするか、色々とこれからも議論していく機会があろうかと思いますが、初回にしては熱い思いなり、色んな課題を提起して頂きまして有難うございました。是非次回にも、今日の議論を踏まえながら、具体化に向けて議論をお願いしたいと思えます。

【議事3 紀の国森づくり基金に関するアンケートについて】

座長

先程、私が挨拶のところで申し上げましたように、広く県民の意見を聞く、県民が何を考えていらっしゃるのかを聞くことが非常に大事です。Iさんもおっしゃってますように、県民の皆さんは必ずしも賛成ばかりではないよと。色んな意見もありますよということもあり

ますので、県民の意見を聞く機会を是非作っていきたいと考えております。そのために色んな調査が必要であります。とりあえず、簡単でしかもそれなりに意向をつかめるものとしては、たとえばアンケート調査的なものがあると思うのですが、県民の意向を把握する取り組み、たとえばアンケート調査、こういうものを実施する必要があるのかどうか、皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

I 委員

アンケートはやっても良いと思うのですが、先ず、何人ぐらいにするのか聞きたいですね。それからどんな方法か、おそらく無作為抽出だと思ってしまうのですが。何故何人ぐらいかというのは、これは膨大だと思うのですが、送って頂いた資料を読んだのですが、まとめるのも大変という気がするのです。知る方法としてはいいかもしれませんが、まとめ方も大変だと思うし、もうひとつ、山の近くに住んでいる人はこの中に書かれていることは知っているということがあります。むしろ、和歌山県の中でも山の近くに住んでない人は、アンケートに書かれていることは知らないと思います。だからといって、地域を限定することも難しいと思うのです。だから、やってみることは私は反対ではないのですが、大変なのに効果があるかなと思います。まあ、素案を作ってくれた県の意向を聞かせてほしいです。

座長

今代表して、Iさんがおっしゃってくれましたが、確かにアンケートをただ形式的にやっても意味がないと思います。中身のあるアンケートをきちっとやるというのが前提ですが、それが難しいのです。それをやってみる値打ちがある、やっても良いのじゃないかというお考えでしたら、今ありましたように、県の意向をお聞かせ頂くことにしましょうか。

E 委員

アンケート等で一番むずかしいのは、漠然と不特定多数から聞くか、目的があって聞くか、そういうところが問題だと思います。私の家はモデルルームということで開放しておりますので、そこに来て頂いた方にアンケートをとっております。関心のある人と、関心のない不特定多数の方と、多くの色んな部門からとると、その中身も変えていかないといけない。

素案を見たときに、森と書いていますね。日本人は森という観念がものすごく曖昧です。ヨーロッパとかドイツだと森といえばいっぺんに分かる。日本の中で森ということになると、森という観念が全然無いんですよ。山なんですよ。そこら辺のところをはっきりしないと、このアンケート自体が不特定多数の方に求めるのであれば、特にそこら辺のところの問題になると思います。

座長

今ご指摘のように、アンケート調査をきちっとしようとするれば、相

当知恵を出す必要があると思いますが、ちょっと中身を置いておいて、とりあえず、意向把握の方法として、アンケート的なものをする事について、委員の皆さんのご意見を聞かせていただきたい。調査ということになりますと、次に中身に入っていきたいと思います。

それでは、中身についてこういうことを考えているということ、事務局の方からご説明頂けますか。

林業振興課長

中身のご説明をさせて頂く前に、アンケート調査もそうなのですが、やはり県民の方が色々な場面で自由に意見を寄せて頂けるということが大事であるということで、県民の友3月号で意見を募集しますという呼びかけをさせて頂きました。その結果、6名の方からご意見が寄せられております。県民の友は全戸数に配られるのですが、今、6名ということで、広く意見を聞くという意味では、アンケート調査は、やはりあっても良いかなという気はしておりますが、これは委員会でご検討頂いたうえで決めたいと思っておりますので、実施するかどうか、行うとすれば、どういう内容が良いのか、併せてご検討頂ければと思っております。

何通やるかということになれば、たいへん難しい統計学的なこともあるんですが、かなりの数が必要だろうと考えております。

中身につきましては、ご覧頂いたとおりで、割合簡単な内容です。全体を通じて考えましたことは、担当の方から送らして頂いたものは13項目の質問を書いたものでしたが、やはり、回収率を高めることも大事であろうと、そして、どういう使い途が望まれるのかを端的に聞いていく方が、どんどんと集まるのかな、というな思いで作らせて頂きました。内容については、これからご検討頂ければ有り難いと思います。

森は色々な働きがあって大事なんだということは、ある程度はテレビ等通じて色々な方が漠然としろご存じであろうと思っております。それで、よく知っているのか、聞いたことがある程度なのか、知らないのか、最初に性別や年齢を尋ねていくのですが、これで2つを満たす方がどういうふうに考えているのか、仕分けができると考えております。よく知っている方はこういうふうな使い方ということが想定出来るのではと考えて、分析をしていきたいと考えました。いきなりという感じもしますが、少ない設問でございますので、2番目に、どのような働きに期待するかを聞いてます。先程ご説明しました色々な機能を高めるという視点で書いております。3番目につきましては、放置された森林があることについて、聞いたことがあるのか、知らないのかを聞きます。

Q4では、関心があるのか、ないのか。関心がなくてもそれはほっとけないと考えてるのか、知らない人であっても、それが放置されているのであればほっとけないと考えるのか、その辺を辿っていきたい

と思います。

Qの5では、森をよくするための様々な活動に参加する意志を聞きます。これから積極的にしていかななくてはならないという意志を持たれている方がどれだけいらっしゃるのか。それによっては、ボランティア活動にたくさんの支援をすべきであろうとか、いやいや、県や市町村で集約的にすべきだとかの方向付けの参考になるのでは、ということの設定しております。

Q6では、どのような事に使うべきかを聞きます。もちろん一番骨太のところは、この委員会でご議論をお願いしたいところなのですが、アンケートによりましても、県民の多くはこういうふうを考えておるということをつかみたいと思っております。

Q7では、それを実際実行するのは、県が直接やるのがいいのか、市町村が行うのがいいのか、ボランティア等への支援を強化すべきなのか、そういったことが読み取れるようにしたいと思っております。ただ、問題点といいましょうか、いきなり切り込んでおりますので、どの程度理解したうえで、誘導的でない設問になっているかどうか、その辺は悩みつつ作成したものでございます。

I 委員

今回の方が非常にずばりでいいのではないのでしょうか。すっきりしていると思います。それから聞きたいことが判然としていると思います。

座長

今の素案に対して、こういうことを考えているということに対して意見がありましたら、どうぞ。

F 委員

皆さん意見がまとまっていると思うのですが、新たに設けられる税金ですので、県民に意識を確認するという段階を踏んでいくべきだと思います。地域的にも偏り無く、全県下で聞いてほしいと思います。その前に、県民の友でこの税が施行されるということを既に掲載されているようですが、今、どのくらいみんなが知っているのだろうかと思うのですが、そのアンケートをする前に、新たな税金に対する県民への報告というのですか、アピールをどの程度されておられますか。

座長

如何でしょう。お分かりでしたら、周知度がどのくらいかということですが。

E 委員

多分、周知度は非常に低いと思います。紀の国森づくり基金活用検討に、今日行ってくると云ったときに、町の関係者でもあーあれがあったなど、そのレベルです。だから、逆にアンケートをとることによって、周知させるということも一つの方法だと思います。できたら、こういうものを街頭や、人の集まる場所で聞き取り調査をするとか、

そのときに大きく立て看板を立てて、和歌山県でこういうふうなことをやりますという形でやれば、多分マスコミも取り上げてくれると思います。マスコミを上手に取り込むというのが一番いい方法だと思います。県報とかの形でいったら、まず100%といったらおかしいけれど、99%は読まないですからね。だから、そういうニュースとかそのような中へ盛り込んでもらう、これも一つのPR活動というふうなとらえ方をしたら良いのではないかと思います。

座長

スペース的にこの属性部分とかをもう少し縮小できますから、このところを縮小して、今、おっしゃってるように、昨年12月にこういう条例ができて等、説明してPRなさってもよいと思いますね。

F委員

先程、反対意見も根強くあると聞いたんですが、私の周りでもそういう意見を耳にしました。意識をどういう方法で高めていくのかという方法も非常に慎重にしないと、いきなりアンケートでと云われると、えーという感じで余計に反発ではないですが、そんなことも危惧される部分もありますので、もうちょっと健全な形での浸透方法を平行してやって頂ければと思います。

座長

もう少し、森づくり税の意義とか、目的とかを県民の皆さんにしっかり知って頂くような、理解していくような手はずも同時にやって頂きたいということでもあります。当然のご要望だと思いますが、アンケートについては、最初のスケジュールの説明にありましたように、10月末にはそれなりの答えを、方向性を出すということですので、そうなるとかかなり早い時期にやらないと、アンケートが活かされないということになりますからね。そういう点では急いでやらざるを得ないということもあります。

D委員

私もF先生と同じなのですが、もうちょっと必要だというところをアピールしないと、こんなものを作ってみました、皆さんどう思いますかというのであれば弱いのかなと思います。何故必要なのか、このために和歌山県はこれを作ったんだという目的をしっかりとアピールする。単に基金ができたんですよというだけでなく、基金ができたというアピールとともに、県民にとってこういう必要性のために出来たんだということがあったならば、どんな反対があっても意味があることなんです。和歌山県の姿勢というものをしっかりと出していかないと、色んな意見の方がいるので、そこをしっかりと伝える努力が必要だと思います。

G委員

私はアンケートは反対です。これが必要だという意志のもとで素案を作って議会でOKされたものですので、その意志を押し通せばよい

のであって、わざわざ、アンケートでこんな働きを知っていますかとか、今更聞いても活かしようがないというか、結局そうやねと納得するだけのためにお金を使う必要はないと思います。

F 委員

前半のあたりの設問はそうかも知れませんが、一番関心のあるのは、その税金を何に使うのかということが問われていくと思うのです。それを私たち10名の委員が、重大な責務を抱えて座っているわけですが、それ以外の意見というのも吸収すべきルートを作るべきだと思います。

E 委員

そういう意味でも、もしオープンでアンケート調査するのであれば、出来たらこの委員がその中に入って直接みんなの意見を聞いてみる。こういう委員になったらそのくらいのことをやってもいいのではないのでしょうか。その中で、本当に現場ではどうなんだろうかがわかる。色んな会議に出さして頂いておるのですが、机上論が多いのですよね。やっぱり、県民を代表してこういう使い途を検討するということでしたら、自分の耳で確かめることを一度やってみてもいいのではないかと思います。提案させてください。

座長

積極的なご意見が出ておりますが、私の考えを述べさせていただきます。もう少し絞り込んだ方がいいと思うのですが、特に基金の使い方ですね。そういうことを主に中心に聞いた方が良くて、周知とかそのあたりは別の機会にやったらよいのであって、アンケートは基金をどう適切、有効に使うかというあたりを、できるだけ県民の意向を反映し聞きたいということですので、ここに絞り込んだ項目に設定したらと思います。

E 委員さんから積極的なご意見を頂いておるのですが、また集まってというのは、なかなか難しいと思います。

それぞれの委員さんが積極的にこのアンケートづくりに関わって頂くことが大事だと思いますので、ITも進んでおりますし、それぞれに送って頂いて、検討して頂き、また意見を添えて提出するとかの形で、何とかいいアンケートが出来ないかと思うのですが、如何でしょうか。

G 委員はアンケートそのものが反対とおっしゃってますが、出来たらやはり色んな意向は把握した方が我々の検討にも役立つと思いますので。主に使い方ですね。具体的な取り組みについて特化したような、そこに集中したよう項目設定したら如何でしょうかね。

G 委員

税金の使い途ということに特化して、その部分だけを詳しく聞くというのであれば反対ではないので、賛成させていただきます。

座長 座長からのお願いですが、私と事務局の方で、今日のご意見を踏まえて原案的なものをお作りして、皆さんのお手元に何らかの形でお送りさせていただきます。それで、皆さんからここを付け加えてとか、周辺の意見を聞いて、こういうことについてはちょっとおかしいよとか。その辺の添削をして頂き、それを踏まえて成案にしていくという事なんです。スケジュール的にはどうなりますか。

林業振興課長 原案の作成につきまして、座長さんと早急に相談させて頂きまして、それでご意見を皆さんから頂いて直ぐにたたき上げるということで、出来るだけ早い目に県民の方のご意見をまとめたと思います。それから、参考までといいましょうか。だいたい何通ぐらいとか、どの範囲といたしますと、私どもが考えますのに、全県下隈無く人口割りですべて無作為に選ばして頂こうと考えてます。居住地的なもので、ある程度山間部の人だなということが分かるのではと思ってます。

座長 アンケートすること自体も、森づくり税、いわゆる基金のPRということで、実際そうだと思いますので、色々な機会を通じて、配布の仕方についても工夫していくという事でよろしくお願ひしたいと思ひます。アンケート自体は、国の内閣府、総理府等のアンケートでもお分かりのように、一般に3000も標本数があったらアンケート調査は実をなすといっているのですけれど、今回の場合は単なるアンケートというだけではなくて、委員の皆さんが強調なさっておりますように、これはむしろPRの手段にもするということもございしますので、そういう工夫もやって頂きたいと思ひます。そういうことで、早急に作りまして、皆さんのお手元に届けて、色々ご検討頂くということにしたいと思ひます。アンケートの件につきましては、以上のとおりでございしますが、それ意外に何かご意見ございしますでしょうか。

I 委員 次回の検討会はいつになりますか。

座長 次の検討会等につきましてご説明をお願いします。

事務局 それでは次の検討会の日程について、委員の皆様には照会したいと思ひます。次回は、里山における竹林の侵入状況と、また人工林における手入れの遅れている森林の状況について、実際に現場に行つて調査いただくよう計画いたしております。日程等の関係ですが、アンケートを実施して早急に取りまとめて、7月下旬の開催を今考えております。つきましては、7月17日及び24日の週の委員の皆様のご都合

をお伺いして、日程を調整したいと考えておりますので、事務局までご連絡いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

座長

次回につきましては以上のおりでございます。本当でしたらこれだけお揃いであれば、ある程度日程を決めておいてもよろしいのですが、もうすこし時間もありますので、のちほど調整いただけますか。とりあえず7月下旬という事でご予定の方よろしくお願ひします。一応予定した時間が近づいておりますが、特に、発言したいという方がいらっしゃればお受けしますが。ございませんか。

それでは、今回は第1回の検討会ということでございまして、私自信も不慣れでございますが、にもかかわらずみなさんから積極的なご意見いただきましてありがとうございます。次回は、今ご案内のように、現地にて直接、和歌山県の森林の状況をみながらディスカッションするということでございますのでよろしくお願いいたします。それでは本日の検討会を終了いたします。

紀の国森づくり基金活用検討会
議事録署名委員

印

印